

事 務 連 絡

平成 31 年 3 月 13 日

都道府県消費者行政担当課 消費者教育担当課長 殿

消費者庁消費者教育・地方協力課
消費者教育推進室長 米山 眞梨子

消費者教育教材「社会への扉」活用状況について（依頼）

平素よりお世話になっております。

消費者庁では、関係省庁と連携して、2018 年度から 2020 年度の 3 年間で集中強化期間とする「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」（以下「アクションプログラム」という。）に基づき、実践的な消費者教育の取組の推進から、消費者教育教材「社会への扉」（以下「社会への扉」という。）の提供及び活用を推進しており、アクションプログラムでは、各年度において、各施策の進捗状況のフォローアップを行うこととされております。

つきましては、標記のとおり、「社会への扉」の平成 30 年度の活用実績を把握したく、域内の高等学校等の活用状況について、別添（エクセルファイル）にご回答いただき、4 月 5 日（金）までに提出してください。

なお、活用実績については、集計値の形で公表する場合がありますので、ご了承ください。

【回答に当たっての留意事項】

- ① 「授業実施日」について、授業を行った教科等及び学年の欄に「〇月〇日」と実施日を記入してください。
- ② 高等学校等から当庁に直接提供依頼があったものを追記しておりますので、併せて、実施日をご確認ください。
- ③ 「社会への扉」を活用していない場合で、「社会への扉」以外の消費者教育教材を活用された場合は、上記①と同様に記入ください。

また、備考欄に教材名の記入の上、「高校名」のセルを黄色に変更してください。

以 上

【連絡先】

消費者庁消費者教育・地方協力課
消費者教育推進室 担当:山田、吉井
電話 03-3507-9149(直通)